

第 2 期「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

1. 新潟市の第 2 期総合戦略の策定

○第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証を行うとともに、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、第 2 期総合戦略を策定

○国と同様、2020 年度～2024 年度(令和 2 年度～6 年度)を計画期間とする

2. 第 1 期総合戦略の計画期間延長について

○12 月に示される国の第 2 期総合戦略を踏まえ、新潟市の第 2 期総合戦略を策定するため、第1期総合戦略を策定した際と同様、2020 年度 10 月末頃の策定を予定

○地方創生推進交付金の活用にあたっては、対象事業が地方版総合戦略に位置づけられている必要があることから、切れ目がないように第 2 期総合戦略の策定まで第 1 期総合戦略の計画期間を延長(国は延長を認めている)

3. 第 2 期総合戦略策定に向けた基本的な考え方

○国と同様、「継続を力」に第1期総合戦略の取組み等をベースに策定

○人口減少対策チームが分析した結果や立案した施策を第 2 期総合戦略に反映するとともに国の第 2 期総合戦略における新たな視点も踏まえ施策を検討

○効果的な戦略の推進、効果検証に向け、基本目標や数値目標といった骨格から改めて見直しを検討

○市長を本部長とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を継続し、全庁で総合戦略を策定・推進

○産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業(産官学金労言士)といった多様な主体と策定するほか、各主体との効果的な連携の強化を図る

○国は長期ビジョン(人口ビジョン)を時点修正することから、新潟市の人口ビジョンも国に合わせ最新の数値に置き換えるなど必要な時点修正を行う

4. 策定スケジュール

2019 年 12 月	国の第 2 期総合戦略の策定
2020 年 1 月～	庁内で策定に向けた検討
2020 年 4 月～	産官学金労言士の外部有識者を交えた策定作業
2020 年 10 月末頃	策定、公表(予定)